

令和3年4月23日

保護者の皆様へ

大阪市立加賀屋小学校
校長 中島 一彦

本校の対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。平素より本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、大阪府で「緊急事態宣言」が発出される見込みとなっており、みなさまに更なる感染拡大防止の取組をお願いするところです。別紙「今後の学校園における対応について」を受け、本校での対応について下記の通り行いますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

【期間】4月26日(月)～5月11日(火) 「緊急事態宣言」が発出期間中

【1. 2時間目】家庭学習となります。事前に学習内容を伝えますので、それをさせてください。

【登校時間】10:30～10:40に学校に着くように家を出させてください。見守り隊の方に、見守りをお願いしています。

【登校したら】教室前で、手指の消毒をし、「健康観察票」を担任に提出します。必ず健康状態や体温を記入して待たせてください。体調の悪い場合は、登校させないでください。

【3. 4時間目】学校で授業を行います。感染リスクの高い学習活動はしません。

【給食】通常の給食を行います。

【下校時間】13:30～13:45 担任は正門まで児童を引率し、寄り道をしないで家へ帰るよう指導しています。家に保護者が不在の場合は、必ず児童に鍵を持たせてください。見守り隊の方に、見守りをお願いしています。

眼科検診、耳鼻科検診がある場合は、下校時刻が遅れることがあります。

【5. 6時間目】家庭学習となります。事前に学習内容を伝えますので、それをさせてください。時間割表にしたがって、5時間目で終わる学年もあります。

【ICTを活用した学習】ご家庭におけるICTを活用した学習ですが、本校は、まだ十分に準備が整っておりません。従いまして、まずは、インターネットへの接続等のテストを早急に進めていきます。テストの日程については、学年ごとに異なりますので、追って連絡させていただきます。

【一人一台の端末・インターネットの環境】すぐにではありませんが、一人一台の端末を持ち帰らせます。破損等のないよう、取り扱いには注意させてください。ご家庭の端末を活用していただいても構いません。ご家庭におけるインターネットの環境が整っていない場合は、「モバイルルータ」を貸与します。これについても、追って連絡します。

【児童の預かり】家庭で児童の監護ができない場合や児童に留守番させることが困難な場合等、「どうしても」という場合は、学校に相談してください。ただし、できる限り、ご家庭で対応していただきますようお願いします。また、預かった児童には、教員がそばについて学習を進めるということはしません。自主学習が基本となります。
午後の預かりは、14時から「児童いきいき放課後事業」に接続します。

【児童いきいき放課後事業】参加する児童は、給食後に下校せず、いきいき活動開始までは学校で自主学習を行い、14時から「児童いきいき放課後事業」に接続します。午後の学習は「児童いきいき放課後事業」で行います。

【今後】今後状況により、延長や変更が生じことがあります。その場合は連絡いたします。

時程

時刻	時限目	学習・動き
8：50～10：25	1	【家庭学習①】
	2	
10：30～10：40		登校
10：40～10：50		消毒・健康チェック
10：50～11：35	3	【学校での学習】
11：40～12：25	4	【学校での学習】
12：25～13：10		給食
13：10～13：30		後片付け・下校準備
13：30～13：45		下校
13：50～15：30 (13：50～14：35)	5	【家庭学習②】
	6	